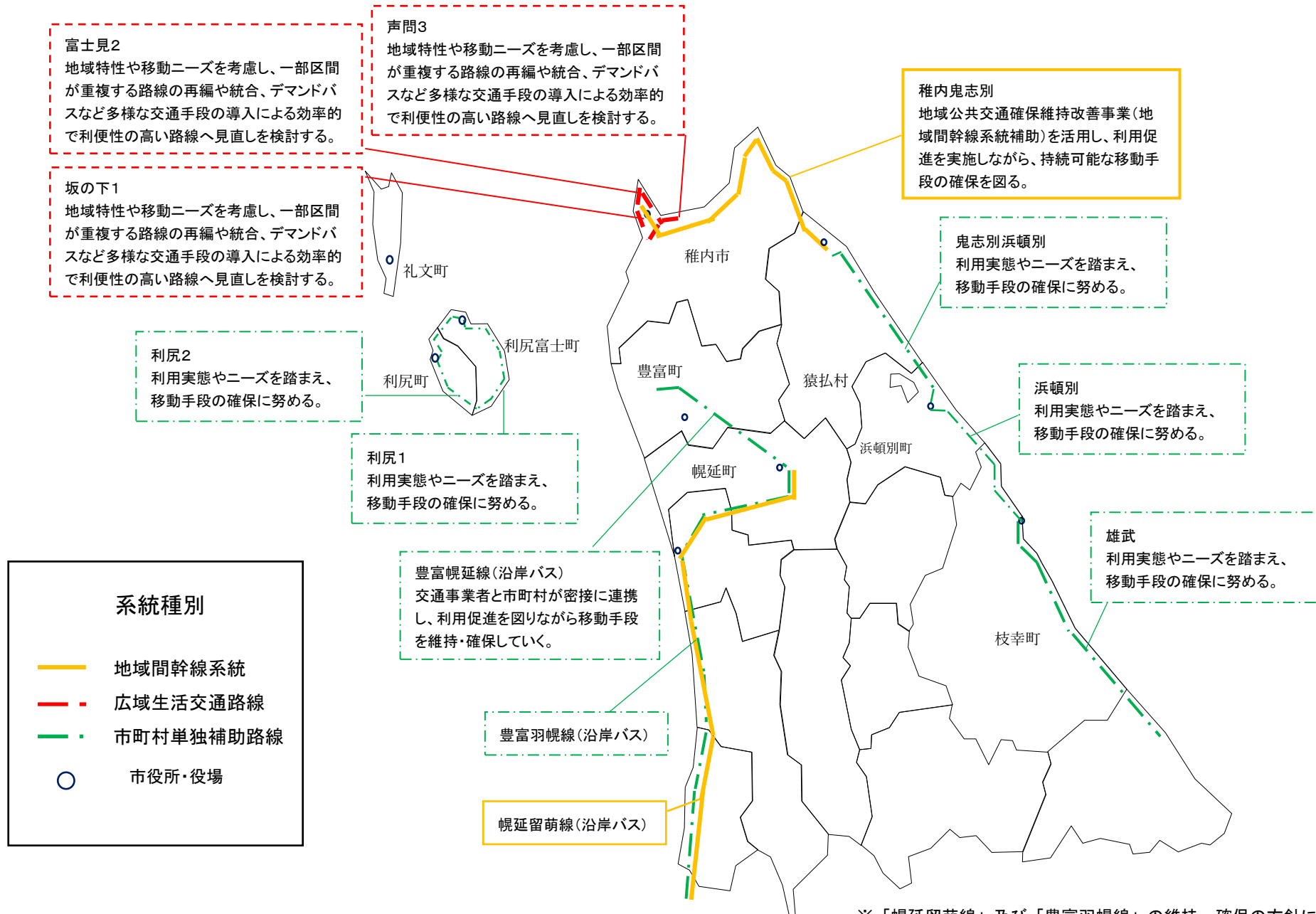


北海道宗谷地域公共交通計画 概要

趣旨	宗谷管内10市町村参画の下、宗谷地域における持続可能な交通ネットワークの構築を目的として、地域公共交通のマスタープランとなる「北海道宗谷地域公共交通計画」を策定する。																				
計画期間	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）の5年間																				
目指すべき将来像	多様な交通手段が地域をつなぎ、安全・安心な暮らしを支える持続可能な公共交通ネットワークの構築																				
基本方針・目標・施策	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="353 427 539 464">基本方針</th> </tr> <tr> <td data-bbox="353 483 539 882">地域住民等の移動を支える広域交通の維持・確保</td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 882 539 1082">公共交通の持続確保・利便性向上・利用促進</td> </tr> </table>	基本方針	地域住民等の移動を支える広域交通の維持・確保	公共交通の持続確保・利便性向上・利用促進	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="562 427 815 464">目標</th> </tr> <tr> <td data-bbox="562 483 815 643">目標① 住民の利便性に配慮した交通体系の構築及び最適な公共交通サービスの確保</td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 643 815 882">目標② 生活圏域を円滑に移動できる公共交通ネットワークの維持・確保</td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 882 815 1082">目標③ 公共交通の持続性確保と利便性向上、意識醸成による利用促進</td> </tr> </table>	目標	目標① 住民の利便性に配慮した交通体系の構築及び最適な公共交通サービスの確保	目標② 生活圏域を円滑に移動できる公共交通ネットワークの維持・確保	目標③ 公共交通の持続性確保と利便性向上、意識醸成による利用促進	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="846 427 1167 464">施策</th> </tr> <tr> <td data-bbox="846 483 1167 643">施策① 持続可能な移動手段の確保に向けた検討・協議</td> <td data-bbox="1167 483 2170 643">1. 住民の公共交通の利用実態や移動ニーズ、現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、地域中心都市と周辺町村などを結ぶ広域交通の役割及び維持・確保の方針を継続的に協議し、地域の実態に合わせた最適化など運行形態の見直し等を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="846 643 1167 802">施策② 幹線交通、広域交通、生活交通における接続等の利便性の向上</td> <td data-bbox="1167 643 2170 802">1. 道・市町村や事業者でダイヤ等の情報を共有しながら、幹線交通・広域交通・生活圏交通のアクセス性の向上を図り、利用者の利便性の向上を図る。 2. 幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換拠点において、利用者の利便性・快適性の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="846 802 1167 882">施策③ 運転手確保に向けた広報・啓発</td> <td data-bbox="1167 802 2170 882">1. 運転手の高齢化や定年退職等により、将来的に運転手の担い手が不足する懸念があることから、人材確保に向けて、公共交通機関の担い手の業務内容や魅力の発信を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="846 882 1167 978">施策④ 公共交通利用の促進活動の実施</td> <td data-bbox="1167 882 2170 978">1. バスの乗り方教室の開催などの広報活動により公共交通の利用促進や運行体制の確保を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="846 978 1167 1082">施策⑤ 交流人口拡大による公共交通の利用促進</td> <td data-bbox="1167 978 2170 1082">1. 地域の観光施策と連携し、観光誘客と公共交通の利用促進に取り組む。 2. 観光客などの来訪者であっても幹線交通・広域交通・生活圏交通の利用や乗換をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む。</td> </tr> </table>	施策	施策① 持続可能な移動手段の確保に向けた検討・協議	1. 住民の公共交通の利用実態や移動ニーズ、現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、地域中心都市と周辺町村などを結ぶ広域交通の役割及び維持・確保の方針を継続的に協議し、地域の実態に合わせた最適化など運行形態の見直し等を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。	施策② 幹線交通、広域交通、生活交通における接続等の利便性の向上	1. 道・市町村や事業者でダイヤ等の情報を共有しながら、幹線交通・広域交通・生活圏交通のアクセス性の向上を図り、利用者の利便性の向上を図る。 2. 幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換拠点において、利用者の利便性・快適性の向上を図る。	施策③ 運転手確保に向けた広報・啓発	1. 運転手の高齢化や定年退職等により、将来的に運転手の担い手が不足する懸念があることから、人材確保に向けて、公共交通機関の担い手の業務内容や魅力の発信を行う。	施策④ 公共交通利用の促進活動の実施	1. バスの乗り方教室の開催などの広報活動により公共交通の利用促進や運行体制の確保を図る。	施策⑤ 交流人口拡大による公共交通の利用促進	1. 地域の観光施策と連携し、観光誘客と公共交通の利用促進に取り組む。 2. 観光客などの来訪者であっても幹線交通・広域交通・生活圏交通の利用や乗換をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む。
基本方針																					
地域住民等の移動を支える広域交通の維持・確保																					
公共交通の持続確保・利便性向上・利用促進																					
目標																					
目標① 住民の利便性に配慮した交通体系の構築及び最適な公共交通サービスの確保																					
目標② 生活圏域を円滑に移動できる公共交通ネットワークの維持・確保																					
目標③ 公共交通の持続性確保と利便性向上、意識醸成による利用促進																					
施策																					
施策① 持続可能な移動手段の確保に向けた検討・協議	1. 住民の公共交通の利用実態や移動ニーズ、現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、地域中心都市と周辺町村などを結ぶ広域交通の役割及び維持・確保の方針を継続的に協議し、地域の実態に合わせた最適化など運行形態の見直し等を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。																				
施策② 幹線交通、広域交通、生活交通における接続等の利便性の向上	1. 道・市町村や事業者でダイヤ等の情報を共有しながら、幹線交通・広域交通・生活圏交通のアクセス性の向上を図り、利用者の利便性の向上を図る。 2. 幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換拠点において、利用者の利便性・快適性の向上を図る。																				
施策③ 運転手確保に向けた広報・啓発	1. 運転手の高齢化や定年退職等により、将来的に運転手の担い手が不足する懸念があることから、人材確保に向けて、公共交通機関の担い手の業務内容や魅力の発信を行う。																				
施策④ 公共交通利用の促進活動の実施	1. バスの乗り方教室の開催などの広報活動により公共交通の利用促進や運行体制の確保を図る。																				
施策⑤ 交流人口拡大による公共交通の利用促進	1. 地域の観光施策と連携し、観光誘客と公共交通の利用促進に取り組む。 2. 観光客などの来訪者であっても幹線交通・広域交通・生活圏交通の利用や乗換をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む。																				
評価指標 (KPI)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通の利用者数</td> <td>千人</td> <td>399</td> <td>400以上</td> </tr> <tr> <td>広域交通の平均の収支率</td> <td>%</td> <td>39.6</td> <td>39.6以上</td> </tr> <tr> <td>公共交通への公的資金投入額</td> <td>千円</td> <td>126,511</td> <td>126,511以下</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1473 1118 2170 1497" style="display: inline-block; vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <p>PDCAサイクル</p> <p>本計画 (Plan) の推進に当たり、計画期間である5年間において、毎年度、施策・事業の実施状況 (Do) を確認した上で、目標の達成状況 (数値指標) を評価 (Check) し、必要に応じて、施策・事業の見直し (Action) を行う。</p> <p>施策・事業の見直し結果を踏まえて、必要に応じて計画を見直すとともに、施策・事業に反映し (Plan)、着実に施策・事業を実施 (Do) する。</p> </div>			評価指標	単位	現況値	目標値	令和4年度 (2022年度)	令和10年度 (2028年度)	広域交通の利用者数	千人	399	400以上	広域交通の平均の収支率	%	39.6	39.6以上	公共交通への公的資金投入額	千円	126,511	126,511以下
評価指標	単位	現況値	目標値																		
		令和4年度 (2022年度)	令和10年度 (2028年度)																		
広域交通の利用者数	千人	399	400以上																		
広域交通の平均の収支率	%	39.6	39.6以上																		
公共交通への公的資金投入額	千円	126,511	126,511以下																		

北海道宗谷地域における広域交通に係る各路線の維持・確保の方針



※「幌延留萌線」及び「豊富羽幌線」の維持・確保の方針については、北海道留萌管内地域公共交通計画において位置づける。